

令和4年度 第2回 地方独立行政法人長野市民病院評価委員会 議事録

1 日 時 令和4年10月31日（月曜日） 午後2時から午後3時15分まで

2 場 所 長野市民病院 会議室4・5・6

3 出席者

（出席委員）

中山 淳 委員長

川合 博 委員

小林 邦一 委員

坂口 直子 委員

（欠席委員）

北村 正博 委員

柳原 静子 委員

（委員以外の出席者）

池田 宇一 （地方独立行政法人長野市民病院理事長）

西村 秀紀 （ 同 副理事長）

吉池 文明 （ 同 理事）

草野 義和 （ 同 理事）

内山 詞恵 （ 同 理事）

望月 勇次 （ 同 理事）

内川 利康 （ 同 事務部副部長兼財務課長）

渡辺 敏明 （ 同 法人事務局次長兼企画課長）

北原 啓祐 （ 同 人事課長）

蓮見 亮 （ 同 財務課兼企画課課長補佐）

埜 邦広 （ 同 企画課係長）

（事務局）

中澤 和彦 （長野市保健福祉部長）

小林 雅裕 （長野市保健福祉部次長兼医療連携推進課長）

荻原 正資 （ 同 医療連携推進課長補佐）

立山 晴樹 （ 同 医療連携推進課係長）

4 議 事

(1) 令和3年度の業務実績評価に関する意見書（案）について

・令和3年度業務実績評価 委員評価結果一覧

【資料 1-1】

・業務実績評価に関するご意見等一覧

【資料 1-2】

- ・令和３年度業務実績評価 審議結果一覧（案） 【資料 1-3】
- ・令和３年度業務実績評価に関する意見書（案） 【資料 1-4】
- (2) 中期目標期間における業務実績評価に関する意見書（案）について
 - ・中期目標期間業務実績評価 委員評価結果一覧 【資料 2-1】
 - ・中期目標期間業務実績評価 審議結果一覧（案） 【資料 2-2】
 - ・第２期中期目標期間における業務実績評価に関する意見書（案） 【資料 2-3】
- (3) 答申（案）について
 - ・市長宛て答申書（案） 【資料 3-1】

○ 開 会 午後２時 00 分

（事務局）

ご案内の時間となりました。委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、北村委員、柳原委員がご都合により欠席されておりますが、地方独立行政法人長野市民病院評価委員会条例第 7 条第 2 項の規定で定める定足数を満たしておりますので、ただいまから、令和 4 年度第 2 回地方独立行政法人長野市民病院評価委員会を開催させていただきます。

本日、会議の進行を務めさせていただきます、保健福祉部医療連携推進課、課長補佐の荻原でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、午後 4 時頃の終了を予定しております。また、本日の会議につきましては、公開で行い、議事録調製のため、録音させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日お手元にお配りしました資料についてご説明させていただきます。まず、A 3 のカラーの資料になりますが、右上に「資料 1－1（差替）」と書いてございます。こちらは、第 1 回評価委員会で配付させていただきました資料ですが、一部数字の訂正がございましたので、こちらの資料に差替えをお願いいたします。訂正箇所は、一番右の表、「資金計画」の赤字の部分でございます。その他の業務活動による収入と支出を、それぞれ訂正してございますので、よろしくお願いいたします。

こちらと関連しまして、右上に「資料 1－4（差替）」と書いてある資料でございますが、15 ページになります。こちらと同じく「資金計画」の表で、先ほどの表と同じ表を使っておりますので、あわせて訂正をさせていただきます。申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに中山委員長からご挨拶をいただきたいと思います。中山委員長、よろしくお願いいたします。

（中山委員長）

委員長の中山でございます。着座にて失礼いたします。

本日はお忙しい中、令和 4 年度第 2 回の地方独立行政法人長野市民病院評価委員会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の評価委員会は、本年度最後の評価委員会になりますが、審議事項につきましては、まず、令和3年度の業務実績評価に関する意見書案、二つ目として、中期目標期間における業務実績評価に関する意見書案、三つ目としまして、答申案について、でございます。どうぞ有意義な討議をお願いできればと思います。

それでは、これから約2時間の会議となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは議事に入らせていただきます。評価委員会条例第7条第1項の規定により、委員長が議長となりますので、ここからは中山委員長に議事の進行をお願いいたします。

(中山委員長)

それでは、(1)の「令和3年度の業務実績評価に関する意見書(案)」につきまして、事務局からご説明をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

資料1-1～4について説明

(中山委員長)

ありがとうございました。

ただ今、ご説明がありましたように、前回、委員の皆様书面審議をいただいた結果が資料1-1と資料1-2にまとめてございます。本日は、まず、資料1-3の審議結果の確認をお願いできればと思います。その際、委員の皆様から、具体的なご意見、ご質問等がございましたらお出しいただければと思います。その後、資料1-4の意見書(案)についてご審議いただきたいと思っています。

それでは、資料1-3の「令和3年度業務実績評価の審議結果一覧」について、大項目ごとにご確認をお願いできればと思います。

まず、大項目の「第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」につきましては、中項目が4つありますが、委員の皆様のご意見・ご質問等がございましたらお願いできればと思います。

いかがでしょうか。すべて評価は「4」となっております。

(委員からの意見なし)

特にないようですので、委員会の評価としては、いずれも法人の自己評価と同じ「4」でよろしいでしょうか。

(委員了承)

ありがとうございます。

次に、大項目の「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」につきましては、中項目が2つございます。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(委員からの意見なし)

それでは、委員会の評価は、いずれも法人の自己評価と同じ「4」でよろしいでしょうか。

(委員了承)

ありがとうございます。

次に、大項目の「第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」につきましては、中項目が2つございます。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(委員からの意見なし)

それでは、委員会の評価としては、法人の自己評価と同様に、「中項目1 効率的な経営の推進」が「4」、「中項目2 経営基盤の確立」が「5」でよろしいでしょうか。

(委員了承)

ありがとうございます。

次に、大項目の「第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置」につきましては、中項目が1つございます。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(委員からの意見なし)

それでは、委員会の評価としては、法人の自己評価と同じ「4」でよろしいでしょうか。

(委員了承)

ありがとうございます。

最後の大項目の「第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項」につきましては、中項目が1つございます。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(委員からの意見なし)

それでは、委員会の評価としては、法人の自己評価と同じ「4」でよろしいでしょうか。

(委員了承)

ありがとうございました。

令和３年度業務実績評価の審議結果につきましては、すべてご確認いただきました。

続きまして、資料１－４の「令和３年度業務実績評価に関する意見書（案）」につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いできればと思います。いかがでしょうか。

(委員からの意見なし)

それでは、この意見書の案を当委員会から市長あての意見書としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員了承)

ありがとうございました。議事の（１）はすべて終了いたしました。

次に、議事の（２）に移りたいと思います。「中期目標期間における業務実績評価に関する意見書（案）」について、事務局からご説明をいただければと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

資料２－１～３について説明

(中山委員長)

ありがとうございました。

それでは、令和３年度の業務実績評価と同様に審議していきたいと思います。前回、委員の皆様から書面審議をいただいた結果が資料２－１に一覧表としてまとめてございます。まず、資料２－２の審議結果のご確認をお願いできればと思います。その際、委員の皆様から、具体的なご意見、ご質問等がございましたらお出しいただければと思います。

それでは、資料２－２「中期目標期間業務実績評価の審議結果一覧」について、大項目ごとにご確認をお願いしたいと思います。

大項目の「第１ 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」につきましては、中項目が４つございます。委員の皆様からご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(委員からの意見なし)

それでは、委員会の評価としては、いずれも法人の自己評価と同じ「４」でよろしいでしょうか。

(委員了承)

ありがとうございます。

次に、大項目の「第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項」につきましては、中項目が2つございます。ご意見、ご質問等ございましたらお願いできればと思います。

(小林委員)

令和3年度の業務実績評価では、「働きやすくやりがいのある職場環境の整備」の評価が「4」になっていますが、こちらは評価が「3」になっています。これは、具体的にどのような理由でしょうか。

(市民病院)

令和3年度の評価が上がったのは、一つは、働き方改革ワーキングを立ち上げまして、いろいろな業務の見直しをしたということと、もう一つは、人事制度検討ワーキングを立ち上げまして、昇格基準や人事給与制度の見直しを実施したということで、評価を「4」といたしました。

(小林委員)

そうすると、最終年度の単年度としては、大体、目標どおりに実施できたけれども、中期目標期間である3年という単位で見たときには、当初計画した目標どおりには達成していないということでしょうか。

(市民病院)

1年目、2年目は着手できませんでした。

(小林委員)

中期目標期間で見ると、若干、未達成の部分があるという位置付けですね。

(市民病院)

そのとおりです。

(小林委員)

わかりました。ありがとうございました。

(中山委員長)

他にいかがでしょうか。

(坂口委員)

資料2-3と繋がるのですが、よろしいでしょうか。

(中山委員長)

はい、どうぞ。

(坂口委員)

意見を書かなかったのは、確認をさせていただきたいと思って、今日になりました。

「働きやすくやりがいのある職場環境の整備」ですが、ここだけ残念ながら評価が「3」となっています。資料2-3の8、9ページを見させていただいて、「働きやすくやりがいのある職場環境の整備」の中の「職員満足度の向上」の自己評価が「3」になっていますが、その根拠はどういうことになりますでしょうか。

(市民病院)

職員満足度調査につきましては、前回の調査では、「職員満足度調査」という名称でしたが、昨年度は「職員意識調査」というかたちで行ってございます。多少調査の項目が変わっているということと、院内のコロナへの対応もございまして、十分な調査の母数がとれていないということがございます。また、職員の要望に対して、病院でどのように対策をしていくかということについても、検討途上にあるということもございまして、自己評価は「3」としてございます。

(坂口委員)

そのような事情だと分かりました。

あと、ストレスチェックが義務化されていますので、結果の推移を見ていく必要もありますし、職員は内部顧客とも言われますので、これが「3」というのはとても残念です。やはり「4」、「5」を目指して何らかの取り組みを進めていただければと思います。

(中山委員長)

ありがとうございます。

(小林委員)

当初想定していなかったコロナの事情があったということですね。それが評価に反映されたということであれば、今後、中期計画が第4期、5期と続いていくわけですが、時系列で見たときに、こうした特殊事情を何らかのかたちでどこかに記載しておかないと、この病院がどういうかたちで成長して、進化してきたかというのが見えなくなってしまいます。

(市民病院)

職員満足度調査は、これまではしっかり紙に書いて行いましたが、昨年度はコロナの感染拡大によって、紙ベースでは実施できないため、スマホで実施しました。また、質問内容も簡略化して行い、参加者が非常に少なくなったため、前回の調査結果と直接比較できないものであるということを、小林委員のご意見を踏まえて、記載しておくようにいたします。

(小林委員)

そうですね。満足度が低かったという問題とは別の次元の話がこの評価に反映されているわけですね。ですから、それを記載しておかないと違うものになってしまうと思います。

(中山委員長)

ありがとうございます。

ただいま、中項目2の「働きやすくやりがいのある職場環境の整備」について、議論をいただいているかと思います。資料の2-1の委員の評価結果をご覧くださいますと、川合委員の評価が「4」、それ以外の委員は、自己評価と同じで評価を「3」とされております。

川合委員、ご意見等ございましたらお願いできればと思います

(川合委員)

満足度というのは、なかなか客観的に評価するのは難しいと思います。満足度という言葉を使うと非常に難しいと思います。「満足ですか」と聞かれて、「満足です」という人は少ないですよ。ですから、やはり不満を持っている人や、それが原因で辞めてしまったり、休職したりする人を極力減らしていくことが、病院として努めるべき事柄かなというふうに思います。

私が評価を「4」にしたのは、3年間ずっと黒字経営を続けてきて、令和3年度も素晴らしい経営成績を出しているということは、院長先生以下の職員が一丸となって、モチベーションを高めてやってきた結果だろうと、そういう結果を見れば、それぞれの職員が働いていて良かったと思いつながりながらやっているのではないかという推察のもとで、「4」にしました。結果としてこれだけ業績を上げているということは、職員の皆さんのモチベーションも上がっているものと思います。法人の自己評価は、非常に謙虚な評価だなと思いつながりながら、ここは頑張っているもので、ちょっと情緒的な理由になりますが、「4」と評価しました。

(中山委員長)

ただいま、川合委員から、貴重なご意見をいただきました。資料の2-1によりますと、1人の委員の方が4点、それ以外の方が3点でございます。これを踏まえて、この委員会としての判定をどういたしましょうか。「4」とすべきか、あるいは「3」のままでよいのか。ご意見をいただければと思います。

(小林委員)

私は自己評価に対して、それをあえて否定する理由がないので、積極的に「3」とか「4」にすべきということはありません。

これに関して一つ質問ですが、今、川合委員が言われたように、満足度というのは非常に測定しにくいと思いますが、この項目では、何をもって評価点を判断しているのでしょうか。満足度調査の結果が一番の判断材料になるのでしょうか。

(市民病院)

先ほど申しましたように、調査の点数、総合点で判断をいたしますが、今回の調査では、アンケート項目自体が前回とかなり違ったものになってしまった、スマホで簡単に入力できるシステムにしてしまったということで、十分に満足度調査ができないかたちになってしまいました。次回は前回のような調査方法で実施して、しっかりと自己評価したいと考えています。

(小林委員)

働く方々のご意見を吸い上げるということは大事だと思います。もう一つは、川合委員が言われたように、不満を持っていたら、退職につながるといいますので、これをできるだけ指標化して、数値化した上で評価していくことが大事だと思います。

(市民病院)

おっしゃるとおりだと思います。当院では、一時、薬剤部で退職者が多い時期がありまして、原因を調べてみると、人間関係などの問題があったため、それを是正した結果、3年間ぐらい、退職者がゼロとなりました。病院全体では、特別に退職者が多いという状況ではありません。

(中山委員長)

貴重なご意見ありがとうございます。

坂口委員、いかがでしょうか。この委員会としての評価を「4」とするか、「3」にするか。ご意見いただけますでしょうか。

(坂口委員)

今お話の離職率とか、長期に精神又は身体的に病んでいる方の状況などを根拠として出していたら説得力があるのかなと思います。評価を「4」とすることには少し躊躇を感じます。

(中山委員長)

貴重なご意見ありがとうございます。

それでは、この「働きやすくやりがいのある職場環境の整備」につきましては、この委員会としての評価は、「3」でよろしいでしょうか。

(委員了承)

(中山委員長)

ありがとうございます。

それでは、中項目1の「経営管理機能の充実」については、「4」でよろしいでしょうか。

(委員了承)

ありがとうございます。

次に、大項目の「第3 財務内容の改善に関する事項」につきましては、中項目が二つございます。いずれも法人の自己評価は「4」でございますが、委員の皆様からご意見、ご質問等いかがでしょうか。

(委員からの意見なし)

それでは、委員会としての評価も、法人の自己評価と同じ「4」でよろしいでしょうか。

(委員了承)

ありがとうございます。

次に、大項目の「第4 その他業務運営に関する重要事項」につきましては、中項目が一つございます。法人の自己評価は「4」でございます。いかがでしょうか、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(委員からの意見なし)

それでは、委員会としての評価も法人の自己評価と同じ「4」でよろしいでしょうか。

(委員了承)

ありがとうございます。

中期目標期間の業務実績評価の審議結果につきましては、すべてご確認いただきました。
続きまして、資料の2-3の「第2期中期目標期間における業務実績評価に関する意見書(案)」につきまして、ご意見等いただければと思います。先ほど事務局からご説明いただきましたが、この内容でよろしいでしょうか。

(委員からの意見なし)

ご意見がないようでしたら、この内容で当委員会から市長あての意見書としたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員了承)

ありがとうございました。

次に、本日の議事の3番目、「答申(案)について」になりますが、事務局からご説明をお願いできればと思います。

(事務局)

資料3-1について説明

(中山委員長)

ありがとうございました。

ただいま事務局からご説明のありました、答申案につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いできればと思います。いかがでしょうか。

(委員からの意見なし)

それでは、令和3年度の業務実績評価、及び中期目標期間の業務実績評価につきましては、本日も審議いただきました意見書を本評価委員会からの答申として、後日、市長へ提出したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(委員了承)

どうもありがとうございます。

以上で本日予定しました審議事項がすべて終了いたしました。

全体を通して委員の皆様から何かございますでしょうか。

(川合委員)

質問ですが、評価とは関係ありませんが、資料1－4の16ページに、剰余金の処分の実績として9億6,000万余りの黒字がすべて積立金になっていますが、黒字経営でないとできないことがたくさんあると思います。赤字になると余裕がなくて、最低の医療器械ぐらいしか買えませんが、黒字の時はゆとりがあるので、もっといい病院にするための投資ができるチャンスじゃないかなと思います。

例えば、地域災害拠点病院に指定されていますので、災害拠点病院としての体制整備が考えられます。例えば、水の確保です。上水道だけだと、水道が破綻してしまうと、病院は機能しなくなってしまうので、井戸を掘って、もう一つの水源を確保することが考えられます。

あるいは、自家発電装置ですね。国では3日間分は自家発電装置で賄えるように求めています。やはり万が一のこと考えると、3日間ぐらいは自家発電で維持できるような設備を整備しておく必要があると思います。

それから、食料の備蓄ですね。患者さんや職員の食料のほかに、地域の人はかなり頼ってくると思いますので、食料も備蓄しておかなくてははいけません。また、簡易ポータブルトイレや災害時のトリアージのための設備も必要になります。これらを整備しようとする結構お金がかかります。本当は整備しておく必要があるのに、経営的にゆとりがないとできません。ですから、これだけ黒字が続いていますので、例えばですが、そういった災害拠点病院としての体制を少しずつでも整備していったらいいかなと思います。

あるいは、患者さんのアメニティーですね。入院患者療養環境の整備のために、もう少し使えないとか、職員の職場環境を良くするために使えないとか、これだけの黒字が出たら、そう

いう時に、病院を良くするところに投資をしていったらどうかなと思います。

また、これだけ積み立てていて、定期預金が随分多いと思いましたが、もし、銀行が潰れたらペイオフで1,000万ぐらいしか残らなくなってしまう。その対策はとっているのかなと、老婆心ながら、どうなっているのだろうと思いました。病院はある程度の現金を持っていないといけません。病院の規模によって違いますが、長野市民病院くらいの規模だと、20億円ぐらいの現金は常に動かせるようにしていないと、何らかの事情で診療報酬が入ってこないようなことがあったときに、給料が払えないようなことになると思います。いざ預けていたお金がペイオフになってしまうと、その補償はどうするのか、かなりの額を蓄えているように見えたので、本来に定期預金だけで安全なのか少し心配になりました。

いろいろな心配をしましたが、どんなふうにお考えでしょうか。

(中山委員長)

貴重なご意見ありがとうございます。

(市民病院)

院長のご経験のある川合先生のご指摘はもっともなご指摘で、ありがとうございます。

市民病院が独法化しまして、現在7年目ですが、赤字になった時には、市が負担金で補助してくれません。黒字であれば、内部留保ができますが、赤字になったらもう自分たちで対応しなければならぬという危機感を持っています。独法化してからの6年間で、25.1億円の内部留保ができましたが、現在、そのお金を使って、病院の再整備事業や高額医療機器・システムの更新を行っております。

病院の再整備は、新棟を建設して、健診センターや地域包括ケア病棟、透析センターを設置しますが、先ほどお話がありましたように、水の問題については、3日間は透析を含め、機能を維持できるような設備を計画していますし、ご指摘のありましたように、患者さんや職員のアメニティーを良くしたいということで、既存棟の改修を行い、リニューアルしていきます。これに対して25.1億円の内部留保というのは、経営基盤を揺るがさない程度の資金を十分確保できていると考えています。

当院は、ご指摘のとおり、現金をたくさん持っていますが、経緯がありまして、当初、財団法人で出発した病院でございますので、退職の引当金に相当する現金を100%持っているという会計上のルールがありまして、独法化したのが7年前ですので、それまで病院が20年ほどかけて蓄えてきた退職引当金に相当する現金があります。ですから、保有現金の半分以上の退職引当金の原資があるということでございます。

また、公の団体ですので、余裕資金を運用するに当たっては、元本保証であるとか、なかなか難しい縛りがありまして、近年は財務担当でなるべく有利な条件で余裕資金を運用するようにしておりますし、一か所に現金を預けるのではなくて、リスクを分散するという一方で、複数の金融機関に分けて運用するという対策も行っております。この余裕資金につきましては、将来この病院を建て替える時期が必ずまいりますので、それに向けての蓄えということできっと運

用していきたいと思います。先ほどご指摘のありました、医療機器ですとか、災害に対する整備につきましては、今まさに再整備事業を行っておりまして、水については、3日分を確保できるだけの貯水槽を新たに設置いたします。また、3年前の台風災害では、周辺で浸水被害があったことから、水害に対する投資も行っております。さらに、高額な医療機器、例えば、MRI、CT、放射線治療装置などが一斉に更新時期を迎えておりまして、総額で約24億円になりますが、ここ5、6年で集中的に更新していく予定でございます。そういたしますと、病院の採算につきましてもこれまで順調に黒字でまいりましたが、この先数年は赤字になる見込みとなっております。会計ルールによりまして、この剰余金を赤字になった場合の補填財源に充てられることになっておりますので、今まさにこれまで蓄えてきたものを病院の医療機能に使っていかうと考えてございます。

(中山委員長)

どうもありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(川合委員)

はい。ありがとうございます。

(中山委員長)

他にいかがでしょうか。

(坂口委員)

最近、市民病院のホームページを拝見しましたところ、非常に高レベルな医療をされていますが、日本病院会のQI（クオリティ・インディケーター）の当院の数値が2016年のままになっていましたので、もったいないなと思いました。全国の平均値や400床規模の病院の値と、当院の状況とが比較できると思います。これによってますます当院の情報の透明性が伝わり、進展すると思いますので、是非対応していただけたらと思います。

(市民病院)

ご指摘ありがとうございます。ホームページは病院の入口であると捉えておりまして、病院の玄関口と同じように重要であると職員には伝えております。現在、ホームページ自体を見直しておりまして、現在のものが5、6年経っていて、少し使いづらい部分がございますので、来春には一新してまいります。内容につきまして、QIのデータのアップデートが出来ておらず申し訳ありません。その点は担当者に伝え、対応いたします。診療科や診療内容についての標準的な指標については、毎年、各診療科のところで出しておりますので、そちらで最近の状況をご確認いただけるようになってございます。

(中山委員長)

ありがとうございます。
他にいかがでしょうか。

(小林委員)

質問ですが、先ほどの積立金についてなんですが、会計処理の方法として他に何か選択肢があるのでしょうか。全額を利益積立金にしますということなんですけど、もし違う方法があるとするれば、今、川合先生が言われたように、目的積立、例えば、設備拡充積立金のように、何かそういう目的積み立て、将来の投資のための目的積立だとか、この会計では他の選択肢は何かあるのでしょうか。

(市民病院)

おっしゃるように、目的積立という仕組みはございます。その場合は、何億円もその特定の目的に使うことになります。その特定の目的に使うというふうに決めたら何が何でもそこに使うということになります。今取り組んでいる再整備事業で経営が赤字になった場合には、この積立金を取り崩すことができるというルールを適用しようとしていますが、おっしゃるとおり、将来、かなりの額の特定の目的に充てていくことが想定されれば、あらかじめ中期計画でそれを組んでおいて、事業を行う際に使っていくということではできると思いますので、将来、検討していきたいと思います。

(小林委員)

現状では、再整備事業を実施して、赤字が想定されるので、その備えとして、積立金というかたちで残しておく必要があるということですし、預金についても、今後資金を相当使うということからすれば、基本的には、そちらに充当していくということで、今の状況では、このやり方がいいんじゃないかということですね

(市民病院)

当面は今のやり方が自由度があっていいと考えております。

(中山委員長)

ありがとうございます。
他に何かございますか。

(川合委員)

評価に関係するわけではありませんが、財務状況は非常に素晴らしいのですが、1点だけ気になったのは、資料1－4、14ページの、材料費のところですね。他の病院を見ても、どこも材料費は上がっていますが、14ページの支出の中で、営業費用の中の材料費が突出しているんですね。材料費だけが、計画よりも7億6,500万ほど増えている。36億が44億に増えています。ここは、やはり理由を精査して、それに対する対策を立てる必要があるのではないかと思います。

今後、投資をすると、やはり減価償却などでかなり経営にのし掛かってくると思うんですが、材料費がこれだけ伸びているというのは、その中身について精査して、どこかに無駄がないかどうか、特に薬剤とか医療材料費というのは処理期限が決められていますので、期限切れの廃棄が増えていないとか、在庫管理は適正かとかを精査されて、この材料費の伸びが異様なので、ここは注意が必要かなというふうに感じました。評価の際に書こうかなと思ったんですが、全体的には素晴らしいので書きませんでした、お聞きかせいただければと思います。

(市民病院)

薬剤に関しては、毎月、廃棄や期限切れを全部チェックしていますが、特別多いことはありません。

外来通院による抗がん剤などによる化学療法がかなり増えています。近年、良い薬がどんどんと出てきていますが、発売して間もない抗がん剤などは非常に値段が高いです。例えば、オプジーボやキイトルーダのように非常に高額な薬を使った化学療法が増えております。したがって、費用も増えますが、診療報酬を請求できますし、取りはぐれはないものと考えております。

ただし、診療材料の中で、ロボット手術、ダ・ヴィンチに使う鉗子はかなり高価です。当院はダ・ヴィンチを平成 25 年に導入して、既に 1,000 例を突破して、甲信越地区では相当な実績をあげていますが、こうした手術が増えていきますと、こうした保険でとれないような高額な材料が増えてまいりますので、ご指摘のあったように無駄がないか、なるべく安く買えないかなど、そういった研究を今後またしっかりやっていきたいと考えております。材料費の増加の主な原因としては、高額な薬物療法の増加ということでございます。

(川合委員)

他の病院の財務状況を見ましても、材料費は増えているところが多いです。患者さんの数はコロナの影響で減っているのに、材料費だけが伸びているところが多いので、一番はやはり高額なものを無駄にしていないか、在庫の管理がきちんとされているかは、チェックされる必要があるかなと思います。これからコロナ特需が終わってくると、財務の状況がどこもおそらく厳しくなってくると思いますので、注意していく必要があるのではないかと思います。

(中山委員長)

ありがとうございます。

他によろしいでしょうか。

(坂口委員)

前回もお聞きしましたが、インシデント・アクシデントレポートになりますが、1 件についてナースと医師が対応しているケースと、ナースが提出しているケースがあるということでしたが、医師が提出したパーセンテージというのがますます大事になってくると思います。その後の結果が分かりましたら教えていただきたいと思います。

(市民病院)

インシデント・アクシデントレポートでございますが、中期目標期間の業務実績報告書にも記載してございますが、前期の最後の年度が1,910件、第2期の最後の年度が1,937件で、件数自体はほぼ横ばいでございます。インシデントの割合が99.3%、アクシデントの割合が0.7%で、前回に比べるとアクシデントの割合が0.2ポイント減になっております。ご指摘いただいたように、インシデント・アクシデントレポートを速やかにすべての職種で出すように医療安全管理室から啓発を行っております。医師が関与した割合については数字を持ち合わせておりませんが、評価委員からご意見をいただいたことを医療安全管理室にフィードバックして、積極的にレポートを出して、医療事故防止に対応するように啓発してまいります。

(坂口委員)

1,900件という件数は、妥当だと思います。大体、病床数掛ける5倍と言われておりますので、400床でしたら2,000件前後になりますので、医療安全活動に取り組んでいることがうかがえます。

あと、やはり医師の積極参加が、どうしても大事です。有害事象の把握というのは、本当に大事なことだと思います。医師の1人1人の認識にも大分開きがあるのではないかと思いますし、当院は研修医も大勢いますので、医療業界の透明性の確保に力を入れて取り組んでいただきたいなというふうに思っておりますので、是非よろしく願いいたします。

(中山委員長)

ありがとうございます。

とても貴重な意見交換ができていますように思います。

他にいかがでしょうか。

それでは、ないようですので、以上をもちまして本日の議事はすべて終了いたしました。

円滑な議事進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

(事務局)

中山委員長、ありがとうございました。

「4 その他」といたしまして、事務局から今後の予定につきまして、ご説明申し上げます。

今年度の評価委員会で予定していた審議事項は、今回をもちまして、すべて終了となります。令和5年度第1回委員会の開催日程につきましては、改めてご通知をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、次回の委員会まで期間が空きますので、本日の議事録につきましては、事務局で議事録の案を作成後、郵送または電子メールにて内容のご確認をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは最後に、今年度最後の評価委員会になりますので、中澤保健福祉部長から、委員の皆様にご挨拶を申し上げます。

(中澤保健福祉部長)

それでは、一言御礼のご挨拶をさせていただきます。

委員各位におかれましては、昨年5月に委員にご就任以来、令和3年度は5回、今年度は2回と、7回にわたりまして、ご熱心にご審議をいただきまして、専門的な立場から適切なお指摘、ご意見をいただき御礼申し上げます。市民病院の今後の医療サービスの向上や業務改善につながるような適切な評価をしていただいたものと認識しております。

また、中山委員長におかれましては、本当に円滑な議事進行をいただき、また、委員会各位のご協力にもよりまして、本日ですべて審議を無事終了することができました。改めて感謝を申し上げます。

さて、市民病院では、第3期中期計画に基づいて今年度からスタートしたところでございます。ご案内のとおり、人口減少、あるいは、少子高齢化の進行によりまして、加えて、新型コロナウイルス感染症、また昨今増えてきている状況にあります。医療を取り巻く環境は大きく変わろうとしております。そうした変化に適切に対応した医療を提供するとともに、やはり地域の医療を守るため、引き続き、公立病院として、市民病院の使命と責任を果たしていくという必要があると思っております。

本日で任期中の最後の評価委員会になろうかと思っておりますけれども、委員各位におかれましては、引き続き、市民病院の運営につきましてご理解、ご協力をいただくとともに、ますますのご活躍をご祈念申し上げまして、私からの結びのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(事務局)

それでは、以上をもちまして、第2回地方独立行政法人長野市民病院評価委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

○ 閉 会 午後3時15分